

## 議員提出議案一覧表（意見書等）

### 議員提出議案第13号

#### 旧統一教会及びその関連団体との関係を自己調査・公開する決議（可決）

連日、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）及びその関連団体と政治・行政との関係やその被害の実態が報道され、各種世論調査では、旧統一教会などとの関係を絶つべきだと考える方が8割を超えている。

閣僚をはじめ多くの国会議員との関係も次々と明らかになり、今後は関係を絶つとの発言を政府高官がしている。国会議員と教団側との接点が相次いで判明したことを踏まえ、自由民主党では茂木幹事長がガバナンス・コード（統治原則）と呼ばれる党の行動指針に「今後、社会的に問題が指摘されている団体との関係は一切持たないと盛り込み、徹底したい」と述べたと8月23日付の日本経済新聞で報道されている。

青森市議会基本条例第3条の「議員の活動原則」において、「(3) 高い倫理性を保持し、公正かつ清廉を基本姿勢とすること」とうたわれている。また、同第15条では、「高い倫理性を常に自覚し、良識と責任感を持って、議員の品位の保持に努めなければならない」としている。

青森市議会議員が、青森市議会基本条例にのっとり、旧統一教会及びその関連団体との関わりを今こそ明らかにすることが求められている。また、税金である政務活動費での当該団体及びその関連団体の会費の支払いや書籍などの購入状況を市民に明らかにすることも必要ではないか。

各党派所属議員が責任を持って、旧統一教会との関係について自己調査して、結果を市民に公開することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年9月29日

---

### 議員提出議案第14号

#### 子どもに係る国民健康保険税の均等割額軽減措置の対象拡大を求める意見書（可決）

国民健康保険とは、人々が医療を受ける権利を公的責任で保障する公的医療保険の一つである。一方で、国民健康保険の加入者の多くは年金生活者や非正規労働者などの低所得者となっており、加入者の生活実態に照らすと大きな負担になり、その分、自治体の負担も大きくなる。中でも、国民健康保険税のうち均等割額については、協会けんぽなどにはなく、「人头税」とも言われ、子どもの数が多いほど負担が重くなり、子育て支援とも逆行する制度となっている。

国は、令和4年4月から、全国知事会などからも要望が出されていた国民健康保険税の未就学児に係る均等割額軽減措置をしたが、子どもが小学校へ入学すると負担が発生するため、不十分な措置となっている。

子どもに係る国民健康保険税の均等割額軽減措置の対象をさらに拡充してほしいという要望は、令和3年5月に全国中核市町会から、同年6月には全国市長会からも提出されている。

昨今、物価高騰などもあり、子育て世帯を取り巻く環境は一層苦しくなっている中で、国において、子どもに係る国民健康保険税の均等割額軽減措置の対象拡大を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月29日

---

### 議員提出議案第15号

#### 自然環境等に配慮した（仮称）みちのく風力発電事業に関する意見書（可決）

世界的にエネルギー安全保障や地球温暖化対策が求められる中、再生可能エネルギーの推進は喫緊の課題として関心は急速に高まっている。その中でも風力発電は、自然界で無尽蔵に存在する風を利用する再生可能エネルギーであり、発電時にCO<sub>2</sub>を排出させないクリーンなエネルギーとして地球温暖化防止の一つとして注目を集めている。

先般、本市を含む6市町にまたがる約60万キロワットの風力発電が計画されているとの報道があった。再生可能エネルギーの推進は、確かに必要であるが、十和田八幡平国立公園を含む八甲田山地域に風車を120基から150基建設するという大規模計画に不安を感じるのも事実であり、今後の計画の内容によっては、事業の中止を強く求める必要もある。

そこで、政府においては、景観、騒音、水源涵養機能、生態系等に強く配慮した（仮称）みちのく風力発電事業となるよう、環境影響評価のプロセスにおいて、下記の事項を実現するよう求める。

#### 記

- 1 地域住民との徹底した対話と事業実施区域の自治体の意見を踏まえ、具体的に懸念事項を計画に随時反映していくよう、事業者を求めること。
- 2 景観の保全、騒音に最大限配慮するよう、事業者を求めること。
- 3 事業実施区域には、十和田八幡平国立公園エリアを含まないこと。
- 4 水源涵養機能及び土砂災害防止機能などの保安機能を低下させないよう、事業者を求めること。
- 5 動植物の生態系に影響が及ばないよう、事業者を求めること。
- 6 以上、5項目が今後の計画内容に反映されない場合には、国として事業の認可をしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月29日

---

### 議員提出議案第16号

#### 女性デジタル人材育成を強力的に推進するための支援を求める意見書（可決）

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は令和4年4月26日、女性デジタル人材育成プランを取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させる上でも本プランの着実な遂行と実現が、日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れるとして、大きな期待が寄せられているところである。

そこで、政府においては、地方における女性デジタル人材育成の強力的な推進を図るため、下記の事項を実現するよう強く求める。

#### 記

- 1 現時点では取組事例が全国的に極めて少ない中で、本プランの実施・遂行において、自治体規模の

合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。

- 2 テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な企業の斡旋・紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- 3 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など、時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
- 4 テレワークの定着・促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。
- 5 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月29日

---

## 議員提出議案第17号

### 地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書（可決）

1960年には約600万ヘクタールあった日本の農地は、宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、現在、約440万ヘクタールと大幅に減少した。農業の現場では、従事者の高齢化や、担い手不足などの課題から、農地の減少は止められない状況である。耕作が放棄された農地は数年で抜根や整地が必要な荒廃農地となり、やがて森林の様相を呈するなど、農地としての復元が困難になる。そして今、この再生利用が困難な荒廃農地は約20万ヘクタールとなっている。

近年、世界的な規模での感染症の蔓延、異常気象による作物の凶作、さらに不安定な国際情勢等も踏まえ、不測の事態に備えた食料安全保障を見据えて、荒廃農地の発生防止と解消は重要な課題である。この課題解決に向けて、農村部では農地中間管理機構による農地の集積・集約や、民間企業等の農業参入等を積極的に進めようとしているが、その担い手の確保が困難な状況になっている。実際に、我が国の農家人口は1990年から2000年の10年間で2割以上減少しており、地域類型別では都市的地域の減少割合が大きい。

一方で、都市部の農地は、2017年に生産緑地法の改正を受けて、民間企業等への農地の貸借による担い手の確保により、生産緑地の約9割が特定生産緑地へ移行される中で、市民農園の整備等による農地の保全が積極的に進められている状況である。

そこで、政府においては、地方自治体と民間企業等との連携を強化しながら、農業地域における半農半Xの農業人材の創出や市民農園の普及拡大等、国民が農地の保全と活用のための活動に参入しやすい環境の整備と予算の拡充を強く求める。

#### 記

- 1 農用地区域の農業用施設用地への転用特例に、農家レストランや農業用施設等に加え、地方自治体と民間企業等の連携の下での半農半Xの人材確保を促すサテライトオフィスや宿泊施設等の整備も加えるとともに、地方の農地における日帰り型市民農園や滞在型市民農園の整備促進を図ること。
- 2 総務省と厚生労働省において個別に実施しているテレワークに関する個別相談事業を統合し、ワンストップの支援窓口を設置するとともに、各地域での農地の貸付けを促す情報を提供するなど、国と地方自治体と民間企業等の連携によるテレワークと農業の融合政策を積極的に推進すること。
- 3 荒廃農地にコスモスやヒマワリを植える等により農地の保全を支援することによる景観形成活動に利用できる多面的機能支払交付金、また、荒廃農地にレンゲを植える等により農地の保全を支援す

る多面的機能支払交付金の最適土地利用対策について、民間企業等への適用範囲の拡大とともに、予算の拡充を図ること。

- 4 人口急減に直面している地域において地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業推進交付金の自治体と民間企業等の連携の下での活用や、荒廃農地を民間企業等が活用し、燃料用植物の栽培等を推進した耕作放棄地再生利用緊急対策交付金について制度の再整備を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月29日

---

## 議員提出議案第18号

### (仮称) みちのく風力発電事業の中止を求める決議（否決）

八甲田山を中心とした十和田・八甲田地域は、長年にわたり市民から愛され、一年中、自然探索や登山やキャンプ、スキーなどを目的に県内外からの観光客からも親しまれてきた。現在、この地域に日本最大規模の風力発電所の建設事業が計画されている。

2021年9月16日に株式会社ユーラスエナジーホールディングスが提出した環境影響評価（環境アセスメント）の配慮書によると、発電所の総出力は約60万キロワットで4000キロワットから5000キロワット級の風力発電機を約120基から150基を設置する計画であり、事業区域は青森市、平内町、野辺地町、七戸町、東北町、十和田市と6市町にまたがり、十和田八幡平国立公園の一部も含まれており、ほぼ全域が森林区域で、保安林である。

大規模開発による森林伐採の影響で特別天然記念物に指定されているニホンカモシカ、イヌワシ、クマタカなど、動植物の安住は確実に奪われ、土地の急激な変化で山の保水力が失われる可能性が極めて高く、他都市で実際に土砂崩れなどが発生している状況を鑑みれば、災害リスクを高めることが容易に想定できる。さらに、八甲田山系の水源の森に影響が生じることで、名水百選にも指定されている湧き水や日本一おいしい水とされている水源、周辺の温泉など、我々青森の地域住民の健康・生活・経済・環境に非常に大きい影響が及ぶ可能性が極めて高い。

世界的に気候危機が叫ばれている中、再生可能エネルギーの普及は重要な課題であるが、当該事業は、膨大な森林を切り倒し、開発することが予想され、悠久の時を経て培われてきた自然環境が壊されるおそれがある。さらに、巨大風車群の乱立は、八甲田山麓からの眺望景観が大きく損なわれ、観光へ多大なる影響を及ぼすことが予想される。

風力発電事業計画は最長20年を要するとされているが、何世紀も地球が育んできた自然環境は、一度失われると、それが元の姿を取り戻すには人間の寿命の何倍・何十倍となり、未来の子どもたちへ負の遺産を生み出すことになる。

以上を踏まえ、本市だけでなく、全国的にも貴重な自然環境を守るためにも、当該地域に巨大な風力発電施設を建設するべきではなく、(仮称) みちのく風力発電事業を中止することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年9月29日

---